

様式第17号

指令第37号

浄化槽清掃業許可証

住 所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
サンテクノ株式会社

氏 名 代表取締役 兼子 賢

令和5年3月9日に申請のあった浄化槽清掃業については、浄化槽法第35条第1項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	帯広市西23条北2丁目17番地8 サンテクノ株式会社
許可の期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日までとする

令和5年3月20日

清水町長 阿部 一 男



(注意事項)

この許可証は、浄化槽法第39条に規定する標識として使用することはできません。